株 主 各 位

第９回定時株主総会招集ご通知

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

株主資本等変動計算書
及び個別注記表

（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

Chordia Therapeutics株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株主資本等変動計算書

(2025年9月 1日から
2026年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	876,270	6,193,207	2,872,664	9,065,871	△7,507,647	△7,507,647	2,434,495
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	469,553	469,553		469,553			939,106
資本準備金の減少によるその他資本剰余金への振替		△4,634,982	4,634,982	－			－
欠損填補			△7,507,647	△7,507,647	7,507,647	7,507,647	－
当期純損失(△)					△1,455,144	△1,455,144	△1,455,144
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	469,553	△4,165,429	△2,872,664	△7,038,093	6,052,502	6,052,502	△516,037
当期末残高	1,345,823	2,027,777	－	2,027,777	△1,455,144	△1,455,144	1,918,457

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,515	2,437,010
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		939,106
資本準備金の減少によるその他資本剰余金への振替		－
欠損填補		－
当期純損失(△)		△1,455,144
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,600	4,600
当期変動額合計	4,600	△511,437
当期末残高	7,116	1,925,573

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
工具、器具及び備品　3～5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費	株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
新株予約権発行費	新株予約権発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、製薬企業に対して、当社が開発した医薬候補品にかかる研究、開発、製造 及び商業化する権利をライセンスすることによる契約一時金を受領しています。また、ライセンス契約に基づき、開発の進捗に応じて支払われるマイルストン収入、医薬品の市販後に売上高の一定割合が支払われるロイヤリティ収入等を獲得することを予定しています。当該ライセンスは他の財又はサービスと区分され、また、当社は顧客が権利を有する知的財産に著しく影響を与える活動を行う予定はないため「企業の知的財産を使用する権利」に該当すると判断しております。

① 契約一時金

契約一時金は、顧客にライセンスを付与した時点で、ライセンスから便益を享受することが可能になり、ライセンスに対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると考え、一時点であるライセンスを付与した時点で収益を認識しております。

当期において当該収益の計上はありません。

② マイルストン収入

マイルストン収入は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストンが達成された時点で収益を認識することとしております。

当期において当該収益の計上はありません。

③ ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定された契約対価であり、契約相手先の売上収益等の発生時点で収益を認識することとしておりますが、現時点において当該収益は発生しておりません。

なお、当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

2．会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

3．貸借対照表に関する注記

担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	20,000千円

(注) 為替予約取引の担保として現金及び預金（定期預金）20百万円を差入れております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	77,258,400株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	－株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　14,125,400株

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な安全性の高い預金等で運用し、研究開発計画に照らして必要な資金は主に第三者割当による株式発行により調達しております。また、為替予約取引は外貨建取引金額の範囲内で行い、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、すべて円建てであるため、為替リスクはありません。

未払金、未払費用は、その全てが１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。このうち一部は、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計の適用となるものはありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権に関する期末残高はありませんが、営業債権が発生する場合、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより、滞留債権発生の未然防止に努めております。

b 市場リスクの管理

当社は、資金運用を預金等に限定することにより、市場リスクを回避しております。また、当社は、外貨建ての営業債務に係る為替相場の変動リスクについて、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、社内で定めたデリバティブ取引に関するマニュアルに基づき、経営会議で承認された基本方針に従い、コーポレート部において取引を実施しております。また、取引の実行と契約先との残高照合については担当者を分離し、内部牽制機能を確保しております。加えて、コーポレート部長が取引内容及び残高を確認することにより、適切な管理体制を構築しております。デリバティブ取引の状況は、定期的に経営会議へ報告しております。

c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

コーポレート部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額（注）	時価（注）	差額（注）
デリバティブ取引	△615	△615	－
合計	△615	△615	－

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。合計で正味の債務となる項目については（△）で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	－	△615	－	△615
負債計	－	△615	－	△615

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットに基づいて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	2,589,675千円
棚卸資産	214,744千円
減損損失	4,306千円
未払事業税	2,107千円
その他	509千円
繰延税金資産小計	2,811,342千円
評価性引当額	△2,811,342千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
その他	－千円
繰延税金負債合計	－千円
繰延税金資産の純額	－千円

7．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の主要な収益の源泉を分解すると、① 製薬企業に対する当社が開発した医薬候補品をライセンスすることによる契約一時金、② ライセンス契約に基づき、開発の進捗に応じて支払われるマイルストン収入、③ 医薬品の市販後に売上高の一定割合が支払われるロイヤリティ収入等となります。

当社の収益の源泉ごとに分解した情報と、収益の認識時期ごとに分解した情報は下記の通りです。

収益の分解

項目	当事業年度
契約一時金	―千円
マイルストン収入	―千円
ロイヤリティ収入	―千円
顧客との契約から生じる収益	―千円
その他の収益	―千円
外部顧客への売上高	―千円

収益の認識時期

項目	当事業年度
一時点で移転される財	―千円
一定の期間にわたり移転される財	―千円
合計	―千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、１．重要な会計方針に係る事項に関する注記「(3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	―千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	―千円
契約資産(期首残高)	―千円
契約資産(期末残高)	―千円
契約負債(期首残高)	―千円
契約負債(期末残高)	―千円

② 残存履行義務に配分した取引価格
残存履行義務に配分した取引価格はありません。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額　24円83銭
(2) 1株当たりの当期純損失　19円74銭

9．重要な後発事象に関する注記

(1) 第三者割当による新株予約権の発行

当社は、2026年８月24日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第12回新株予約権（停止指定条項付）の発行を決議し、2026年９月９日に本新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。その概要は以下の通りです。

割当日	2026年９月９日
新株予約権の数	184,220個 第12回新株予約権：184,220個
発行価額	総額6,079,260円 第12回新株予約権：6,079,260円（１個当たり33円）
当該発行による新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式18,422,000株（本新株予約権１個につき100株） 第12回新株予約権：18,422,000株
資金調達の額（差引手取概算額）	1,506,683,260円（注）
資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本の額は、会社計算規則第17条第１項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 第12回新株予約権： 82円 行使価額は、2026年９月11日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」といいます。）の90％に相当する金額の0.01円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。ただし、かかる算出の結果、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
行使期間	2026年９月11日～2028年９月８日

募集又は割当方式及び割当先	野村證券株式会社に対する第三者割当方式
資金の使途	rogocekibの第１／２相臨床試験のうち、拡大コホート実施及び薬物相互作用の検討に係る費用

（注）調達資金の額は、本新株予約権の発行価格の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額であります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額（発行決議日の直前取引日の東証終値）で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額でありますが、実際の調達資金の額は行使価額の水準により増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には調達資金の額は減少します。

(2) 第12回新株予約権の行使による増資

当事業年度終了後、2026年９月11日から2026年９月30日までの間に、第12回新株予約権の一部について、以下の通り権利行使がありました。

（１）発行した株式の種類及び株式数　普通株式 100,000株
（２）増加した資本金　3,121千円
（３）増加した資本準備金　3,121千円

これにより、2026年９月30日現在の発行済株式総数は77,358,400株、資本金は1,348,945千円、資本準備金は2,030,899千円となっております。